

第3WGにおける論点等(案)

1. 障害者の就労支援体系に係る現状の課題

- 雇用施策と福祉施策とでは、制度の成り立ちや行政の仕組み、財源等の体系が異なることから、運用がどうしても縦割りになりやすい。
- このため、両者で十分な対応が出来ていない部分や両者の支援内容に重複が見られる部分など、その体系の見直しを含め、更なる連携が必要な部分があるのではないか。
- また、教育などの関連施策や人材開発施策との連携においても、更なる対応が必要な部分があるのではないか。

2. 論点

(1) 障害者の就労支援体系に係る現状認識について

- 検討会や関係団体からのヒアリングで出されたい意見について、どう考えるか。

(2) 障害者の就労支援体系に係る課題について

- 現行の支援体系が雇用施策と福祉施策に分かれていることにより生じる弊害として、どのようなものがあるか。
- 就労支援における雇用・福祉施策の役割分担について、どう考えるか。
- このほか、雇用・福祉施策それぞれが抱える課題として、どのようなものがあるか。

(3) 新しい就労支援ニーズへの対応について

- 次に掲げる新しい就労支援ニーズについて、現行の支援体系において十分に対応が出来ていない課題として、どのようなものがあるか。
 - ① 20時間未満の短時間雇用、民間企業以外への就職、雇用関係以外の働き方などへの就労支援ニーズ
 - ② 高齢障害者の就労支援ニーズ
 - ③ 在職者のキャリアアップニーズ
- 今後、障害者就労の場面において新たに支援の必要性が出てくることとして、どのようなものが考えられるか。

(4) 他分野との連携について

- 教育などの他分野との連携や役割分担について、実際の就労支援場面において生じている課題として、どのようなものがあるか。
- 雇用・福祉施策以外の他分野の制度について、障害者が就労するに当たって支障を来している具体的な事例はあるか。